

## 登別市職員給与などの状況

登別市職員の給与と職員数の現状を市民の皆さんに理解していただくため、国家公務員の給与と比較しながらその内容をお知らせします。

市職員の給与は、その職務と責任に応じて支給される給料と、扶養・通勤手当などの諸手当から構成され、『登別市職員の給与に関する条例』に基づいて支給しています。

また、給与の改定については、国に準じて行ってい

ます（国の場合は、毎年度、人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき、改定が行われています）。

なお、国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する際に用いられる『ラスパイレス指数』は、国家公務員を100とした場合、登別市職員は平成15年4月1日現在で96.8となっています。

### ◆職員人件費の状況（平成15年度全会計決算）

住民基本台帳人口 (H16年3月31日現在)	人 件 費				
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	共済費等	計
54,337人	2,253,945千円	909,647千円	896,498千円	791,327千円	4,851,417千円

※上記の人件費には、市長・助役・収入役・教育長の給与を含み、嘱託員・臨時職員の給与等及び議員・各種委員の報酬等を含んでいません。（人件費＝給料＋諸手当＋共済費等）

### ◆嘱託員・臨時職員人件費の状況

平成15年度全会計決算			平成16年度全会計予算		
給料・手当	社会保険	計	給料・手当	社会保険	計
550,127千円	65,641千円	615,768千円	533,875千円	65,722千円	599,597千円

### ◆職員人件費の状況（平成16年度全会計予算）

職員数	人 件 費					1人当たり 人 件 費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	共済費等	計	
536人	2,209,482千円	857,073千円	901,177千円	779,425千円	4,747,157千円	6,590千円

※上記の人件費には、市長・助役・収入役・教育長の給与等を含み、嘱託員・臨時職員の給与等及び議員・各種委員の報酬等を含んでいません。（人件費＝給料＋諸手当＋共済費等）

また、『1人当たり人件費』には退職手当、共済費等及び市長、助役、収入役の給与を含んでいません。

※市は、独自の給与削減として、平成15年度から管理職手当の削減（全会計：年間ベースで550万円程度）を行っています。

また、平成16年10月1日から3年間、給料を4.5%～3.5%、期末勤勉手当を5%削減するほか、退職手当を当分の間、5%削減します。（全会計：年間ベースで2億1,300万円程度）

### ◆一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額（平成16年4月1日現在）

区 分	初 任 給		経験年数別平均給料月額		
	登別市	国	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	170,700円	170,700円	283,500円	307,900円	393,500円
高校卒	138,800円	138,800円	234,900円	269,100円	349,900円

### ◆平均給料月額と平均年齢（平成16年4月1日現在）

区 分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	354,118円	347,214円
平均給与月額	409,960円	383,149円
平均年齢	45歳4月	51歳3月

※給与月額＝給料＋諸手当

### ◆一般行政職の級別職員数の状況（平成16年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	係員の職務	係員の職務	係員の職務	主任の職務	係長・主任の職務	係長・主任の職務	課長の職務	次長・課長の職務	部長・次長の職務	
職員数	6人	4人	32人	48人	22人	93人	44人	27人	10人	286人
構成比	2.1%	1.4%	11.2%	16.8%	7.7%	32.5%	15.4%	9.4%	3.5%	100.0%

### ◆期末・勤勉手当の支給割合（平成16年4月1日現在）

区分	登別市		国		備 考
	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉	
6月期	1.4月分	0.7月分	1.4月分	0.7月分	職務の段階、職務の級などによる加算措置あり
12月期	1.6月分	0.7月分	1.6月分	0.7月分	
計	4.4月分		4.4月分		

※期末・勤勉手当は、民間企業のボーナスにあたります。

### ◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数			対前年増減数		
	H14	H15	H16	H14	H15	H16
一 般 政 門	議 会	6	6	6		
	総務企画	102	102	96	△ 4	△ 6
	税 務	25	25	25		
	民 生	86	96	95	△ 3	△ 1
	衛 生	42	34	31	△ 2	△ 3
	労 働	1	1	1		
	農林水産	11	10	8		△ 2
	商 工	14	14	14	△ 2	
	土 木	50	50	49	△ 2	△ 1
	小 計	337	338	325	△ 13	△ 13
特 別 政 門	教 育	59	56	55	△ 3	△ 1
	消 防	91	91	90		△ 1
	小 計	150	147	145	0	△ 2
普通会計合計	487	485	470	△ 13	△ 15	
公 営 企 業 等 部	水 道	21	19	19	△ 1	△ 2
	下 水 道	22	23	21	1	△ 2
	そ の 他	24	22	22		△ 2
	小 計	67	64	62	0	△ 2
総 合 計	554	549	532	△ 13	△ 17	

### ◆退職手当の支給率（平成16年4月1日現在）

区 分	登別市		国	
	自己都合退職	勸奨・定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	21,000月分	27,300月分	21,000月分	27,300月分
勤続25年	33,750月分	42,120月分	33,750月分	42,120月分
勤続35年	47,500月分	59,280月分	47,500月分	59,280月分
最高限度額	59,280月分	59,280月分	59,280月分	59,280月分

※退職手当＝退職時の給料月額×支給率

※平成16年11月30日までの勸奨・定年退職による支給率は経過措置のため異なります。

### ◆特別職の給料などの状況（平成16年4月1日現在）

区 分	月 額	期末手当の支給割合	
		6月期	12月期
給 料	市 長	783,000円	1.9月分
	助 役	651,000円	2.3月分
	収入役	585,900円	計 4.2月分 (一般職と同様に加算措置があります)
報 酬	議 長	400,000円	2.1月分
	副議長	350,000円	2.3月分
	議 員	320,000円	計 4.4月分 (一般職と同様に加算措置があります)

※市長、助役、収入役の給料は、平成16年4月から平成19年9月まで市長は10%、助役・収入役は7%削減します。

※議長、副議長、議員の報酬は、平成6年4月1日から現行の報酬額

※平成15年度は、市長、助役、収入役、教育長、議長、副議長、議員の期末手当を0.25月分引き下げたほか、市長、助役、収入役、教育長の12月期末手当から一般職員の平均給料の減収分に相当する額を削減（合計505千円程度）しました。

※平成15年度から、管理職手当の削減額に準じて、市長、助役、収入役、教育長の6月期末手当を、0.2月分引き下げ（平成16年度は593千円程度）しています。

問い合わせ

人事課 (☎05 1 1 3 2)